

小田原市長 守屋てるひこ

“世界が憧れるまち”へ前進！

Vol.夏季特別号

編集発行：守屋てるひこ事務所
小田原市荻窪 317-1 イセットヨビル2階
電話 43-9918 FAX43-9917

前例がないから出来ない！のではなく、
前例のないことにどんどんチャレンジ！

出来た！

「缶」「びん」回収回数が増えます

「缶」「びん」の回収日少ないと困りますよね～…

そこで！！

「缶」「びん」の収集頻度は
令和6年4月より

月1回→

月2回

に変わります

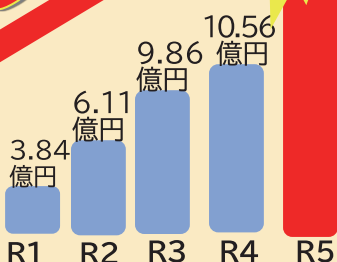


増えた！

ふるさと納税が増えています

UP！！

**目標
15
億円**



たとえば…

※10,000円寄附された場合

返礼品代 → 約3,000円

手数料 → 約2,000円

半分は返礼品や
手数料に充当されます

市には残りの約5,000円が税収入となって入ってきます

結果！

15億円の寄附が集まった場合

自治体全国平均額
2倍の寄附

7億5千万円が市の財源となるのです

これも出来た！

小児医療費の助成が拡大

Q:助成対象の医療費って何？

A:保険診療で支払う自己負担額
(通院・入院すべて)



今までは…

中学校卒業まで
(所得制限有り)

これからは…

★令和5年10月には、所得制限が廃止

★令和6年秋頃には、**18歳までに拡大**

【全体対象者数】

令和5年6月現在(中学生までの所得制限有り)

約15,900人

令和5年10月(所得制限廃止)

約18,900人

令和6年秋頃(対象を18歳まで拡大・所得制限なし)

約**24,100人**

これにより、18歳までの全ての市民の医療費ゼロが実現！